

平成28年度施政方針並びに予算案大綱

平成28年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

私は昨年の上長就任に当たり、与えられた役割の第一は、震災復興の総仕上げと、安全・安心で市民の笑顔が輝くまちを市民の皆様と共に実現することであると考へ、市民の皆様の日々の暮らしに寄り添った市政運営を心掛け、これまで全力で、そして丁寧に一つひとつの施策に取り組んでまいりました。

間もなく東日本大震災から5年を迎えます。あの未曾有の大震災から得た数々の教訓を決して無駄にすることなく、日立市復興の総仕上げとして、将来にわたり本市スポーツ・文化の拠点となり、広域避難所としても活用できる日立市池の川さくらアリーナ、そして、災害時においては、災害対策及び防災対策の拠点ともなる市役所新庁舎の建設を引き続き着実に推進してまいります。

同時に、安全・安心で市民の笑顔が輝くまちの実現のため、常日頃から防災・減災への取組をしっかりと進め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、救急医療を始めとした地域医療体制の一層の充実や犯罪の少ないまちを目指した防犯体制の整備、若年層や子育て世代を対象とした出会いから結婚・出産・子育てまでのライフステージに

応じた幅広く切れ目のない支援、更には高齢者が生き生きと健康に生活できる環境の整備、そして日々の暮らしの様々な困りごとについて、誰もが気軽に相談しやすい体制づくりにも取り組んでまいります。

平成27年度は、国の総合戦略で示された「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指す地方創生の考え方を踏まえ、国の補正予算に基づく幾つかの事業を実行に移すとともに、全国全ての地方公共団体が総合戦略策定に取り組んだ「地方創生元年」とも言える一年でありました。

本市においては昨年12月、国の総合戦略を踏まえた「まち・ひと・しごとの好循環の確立」とともに、「地域連携」と「ひたちらしさの活用」という独自の基本方針を掲げ、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

本市におきましては、「自ら地域を創生する」という考え方にに基づき、市議会の皆様にも御参画いただいた38名にも上る委員から成る「日立市地域創生有識者会議」を設置させていただき、幅広く意見を伺い総合戦略を策定したところです。

策定に当たりましての市議会の皆様からの御助言・御協力に対し、改めて感謝申し上げます。

来る平成28年度は、まさに地方創生の実践の年です。

「日立市人口ビジョン」において将来展望として掲げた2040年の人口15万人以上を目指すため、特に若い女性や子育て世代にスポットを当て、安心して働き、出産・子育てができるような環境

づくりに力点を置きながら、まちを挙げて総合戦略に登載した様々な事業に取り組んでまいります。

さて、本市を取り巻く状況は、国外ではテロの拡散や難民の急増など世界規模での社会情勢の不安定化が懸念されるとともに、世界景気も、アメリカの実体経済は堅調との見方があるものの、中国経済の減速、原油価格の下落、更には欧州の金融緩和策の先行き不透明感など、複合的な不安が高まっています。

一方で国内の情勢に目を転じますと、国の月例経済報告等によれば、国内の景気は現状・先行きともに緩やかな回復とされているものの、依然として、地方や中小企業においては、いまだ景気の回復を実感するに至っていない状況にあります。

また、団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年問題の到来まで10年を切り、それへの対応に向け、国の社会保障制度の見直しとともに、医療、介護、福祉の更なる連携が喫緊の課題となっております。

こうした国内外の社会経済情勢の変化を踏まえながら、先に申し上げた総合戦略の取組と合わせ、平成24年度から取り組んでまいりました「日立市総合計画前期基本計画」が最終年度を迎えますことから、中長期的な展望に立ちつつ、その総仕上げを図ると同時に、本市の将来の発展を目指し、平成29年度から5年間の後期基本計画の策定に着手します。

また、政策は常に進化させていくべきものであり、新たに必要となる事業にも積極的に挑戦し、本市の抱える諸課題の解決に向けて

全力で取り組んでまいり所存であります。

以上のような考えのもと、平成28年度予算は、「地域創生」への取組を主眼とし、過去最高であった平成27年度予算を上回る規模で編成いたしました。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中ではありますが、国の予算の概要について申し上げます。

平成28年度の国の一般会計予算は、対前年度比0.4%増の9兆6千7百21.8億円となっております。なお、国の経済見通しでは、平成28年度の国内総生産の成長率を、名目で3.1%程度、実質では1.7%程度と見ております。

続いて、地方財政計画であります。通常収支分の計画規模は、対前年度比0.6%増の約8兆5千7百60.0億円となっております。

そのうち、地方交付税は、地方税が増収となる中においても、前年度とほぼ同程度の額が確保されております。

また、通常収支分とは別枠で、東日本大震災分として、約1兆9千100億円を設定し、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業等については、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保することとしております。

次に、茨城県の一般会計予算は、前年度比3.5%減の1兆1千208億200万円で、減額の主な要因は、緊急輸送道路整備

等の公共事業を中心に、東日本大震災関連分が減少したことによるものであります。

歳入では、県税収入を3.5%の増とする一方、地方交付税は4.3%の減としております。歳出では、義務的経費は0.5%の増ですが、投資的経費は、震災関連分の減少などにより24.9%の大幅減となっております。

さて、本市の平成28年度の予算であります。

予算編成に当たりましては、これまで申し上げておりますとおり、1点目は、震災復興の総仕上げを確実に行うこと、2点目に、「日立市総合計画前期基本計画」の最終年度として、計画に位置付けた事業に全力で取り組むこと、そして3点目といたしまして、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域創生事業を着実に実行すること、この3点に重点を置いたところであります。

これらの点を踏まえまして、全会計の合計は、前年度に比べ6.3%増の1,276億1,809万円となっております。

一般会計は、10.2%、71億2,400万円増の、768億8,400万円となっております。これは、新庁舎建設事業がピークを迎え、前年度に比べ約51億9,000万円増となりましたこと、また、地域創生事業のうち、新規・拡充分として約7億6,200万円を計上したことなどによるものであります。特別会計は、7会計で、0.8%増の507億3,409万円となっております。

次に一般会計の歳入であります。市税は、1.2%増の273億8,563万円を計上いたしました。主な内訳を申し上げますと、

法人市民税は、一部企業の業績の持ち直しによる増が見込まれることから、14.3%増の24億400万円とする一方、固定資産税は地価の下落が続いていることなどから、1.6%減の110億8,155万円としております。

地方交付税は、被災した本庁舎の復旧に要する経費として、震災復興特別交付税23億434万円の交付を見込み、73億434万円を計上いたしました。

国庫支出金は、年金生活者等への支援のための臨時福祉給付金、また、大甕駅周辺地区整備事業の本格化による社会資本整備総合交付金の増などにより、7億1,720万円増の117億8,699万円を計上しております。

市債は、新庁舎建設事業に伴う増が38億2,410万円となることなどから、27億3,210万円増の92億8,830万円を計上しております。

基金からの繰入金は、17億6,234万円増の67億4,745万円を計上いたしました。そのうち、財政調整基金繰入金は、新庁舎建設事業に伴う増に加え、ふるさと寄附金を各種事業に活用することなどにより、21億2,798万円増の22億4,237万円としております。また、市債償還基金繰入金は、1億4,820万円減の40億1,645万円でございます。

続いて歳出について申し上げます。義務的経費につきましては、扶助費が、生活保護費や私立認定こども園・幼稚園に対する施設型給付費の伸びなどのほか、年金生活者等への支援のための臨時福祉

給付金により 12.1%増、また、人件費も 0.7%増となりましたが、公債費が 4.4%減となることから、全体では 4.5%増の 340億7,091万円となっております。

投資的経費は、繰り返しになりますが、新庁舎建設事業がピークを迎えること、さらに大甕駅周辺地区整備事業、諏訪小学校校舎改築事業に加え、久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業が本格化することなどにより、25.6%増の 189億9,299万円と、大きく増加いたしました。

以上、説明申し上げました本市の平成28年度予算は、東日本大震災からの復旧・復興、そして地方創生の流れをしっかりと受け止め、必要な事業には積極的に投資をいたしましたことから、過去最大の予算規模とはなりましたが、職員一丸となって、財源の確保や行財政改革の推進などに取り組むことにより、持続可能な財政運営とのバランスを保ち、安全・安心で市民の笑顔が輝くまちづくりにつながる予算を編成したものでございます。

3 平成28年度の主な事業

次に、平成28年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

若い世代が結婚・子育ての希望をかなえる環境づくりや、地域医療体制の整備を進めるとともに、地域福祉や高齢者福祉の充実に努め、

子どもから高齢者まで全ての市民が健康で生き生きと暮らせる環境を目指します。

子どもの福祉向上については、日立市子どもセンターにおいては、4月から発達に障害のある子どもたちへの支援として、幼児療育と小集団指導を開始するほか、基本的に休みなく開所することとし、子どもに関する支援の拠点施設としての機能強化を図ります。

また、子育て世代を経済的に支援するため、保育園及び認定こども園の保育料を引き下げ、負担の軽減を図るとともに、日立市の次代を担う子どもたちの誕生をまち全体でお祝いする出産祝金を新たに支給いたします。

子ども施設の整備では、おおくぼ保育園の園舎改築工事に着手するほか、保育園・幼稚園の耐震診断を進めます。

高齢者福祉については、民間事業者の行う特別養護老人ホームの新設に対し補助を行うほか、地域の介護、福祉、保健・医療の総合相談窓口である地域包括支援センターを増設し、支援の強化を図ります。

また、路線バスを活用した新たな外出支援と介護予防事業を一体的に進める実証事業を新たに行うなど、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる環境の整備を進めます。

障害者福祉については、鳩が丘の障害者福祉施設について、バリアフリー化及び利用者のニーズに対応するため、再整備に向けた設計に着手するほか、障害者差別解消法が本年4月から施行されることに伴い、障害者に配慮した取組を進めます。

地域福祉については、生活困窮者の自立を支援するため、相談支援員の増員など相談体制の強化を図るほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援に新たに取り組みます。

地域医療体制については、市民の安全・安心な生活に欠かせない医療を担う病院等への支援を行うほか、市内で安心して出産ができる環境を整備するため、引き続き、県及び医師会など関係機関と連携を図りながら医師の確保に努めます。

健康づくりについては、年齢に応じた各種健康診査やがん検診の受診率向上により、生活習慣病の予防と早期発見に努めます。

また、新たにロタウイルス胃腸炎の予防接種費用を助成するほか、子どもの予防接種スケジュールや子育て情報を登録者にメールで配信するシステムを県内で初めて導入し、安心して子育てのできる環境を整備します。

（２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまちを目指す、教育・文化についてであります。

かけがえのない宝である全ての子どもが、夢や希望、目標を持ち、その実現を図ることができるよう教育環境を充実させるとともに、地域に根付く伝統文化の伝承とスポーツの振興を図ります。

学校教育については、日立市学校教育振興プラン及び総合戦略、そして、今年度新たに策定される「日立市教育大綱」に基づき、全ての子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

に努めます。

基礎学力の定着と向上を図るため、子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、これまで中学3年生のみを対象としていた放課後学習室事業を、小学6年生から中学3年生までに拡充します。

特別支援教育では、小・中学校における生活指導員や教育相談員、教育ボランティアの活用のほか、子どもセンターやこども発達相談センターと連携した相談・支援を実施します。

学校施設の整備では、久慈小学校校舎及び屋内運動場改築工事や、諏訪小学校校舎改築工事のほか、各校のトイレ改修を計画的に進めるとともに、学習環境の整備として、タブレット端末など新たなICT機器の活用を進めます。

日立市ならではの特色ある教育については、英語体験活動など小・中学生が楽しみながら英語を学ぶ機会の提供や、日立理科クラブとの連携、日立シビックセンター、郷土博物館、少年団活動など本市特有の人材や施設、活動等を通じ、将来を担う子どもたちのため、科学教育を始めとした特色ある教育を進めます。

また、学校教育制度の多様化・弾力化への対応や学校適正配置に向けた施策の推進のため、組織の強化を図ります。

文化・芸術については、日立市文化振興指針を国・県の動向や文化施設の整備状況などを踏まえ改訂するほか、アートの力を活用し、地域資源の潜在的な魅力を引き出すことで新たな価値を創造するとともに、地域の活性化を図るため、県及び県北6市町が連携して

茨城県北芸術祭を開催します。

生涯スポーツについては、日立市池の川さくらアリーナの完成に向け最終的な整備を進めるとともに、文化イベント等も含め、多くの人が集い、交流できる新たな拠点施設としての活用を図るほか、折笠スポーツ広場自由広場の全面を人工芝生化します。

また、平成31年開催の「いきいき茨城ゆめ国体」の推進に関する組織を強化し、開催に向けた準備を全庁的に進めます。

(3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであります。

本市の大きな財産であります、100年を越える「ものづくりのまち」としての歴史と技術、豊かな自然や地域資源をいかし、産業の活力向上に取り組めます。

工業の振興については、本市の基幹産業といえるものづくり産業を支える中小企業に対して、人材の確保や育成、販路拡大など、きめ細かで多様な支援を行います。

また、技術開発や製品開発など、企業の新たな取組に対しても、日立地区産業支援センターと連携しながら、積極的に支援し、企業の優れた技術力をいかす展開を図ります。

商業の振興については、創業希望者や創業間もない事業者などが、空き店舗や空きビルを活用してオフィス整備を行うことへの支援を始め、商店街の活性化、まちのにぎわいの創出を図る取組を進めま

す。

就業支援については、就職面接会や企業現場見学会の実施のほか、女性が働きやすい環境づくりに取り組む中小企業の支援などを通して、新たな雇用機会の提供に努めます。

新たな産業立地については、企業の拠点強化や産業集積を促進する取組を進め、企業誘致に努めます。

茨城港日立港区については、引き続き、茨城県と連携し、第3ふ頭地区の整備を着実に進め、早期の供用開始を目指します。

農林水産業については、将来の担い手の確保を図るため、新規就業者の支援を行うほか、地場産品を活用した商品開発等に取り組みます。

また、地域おこし協力隊員を増員し、中里地区等の地域資源をいかした農業や自然体験プログラムの拡充、体験希望者の受入体制の強化などを図ります。

観光の振興については、総合戦略に掲げた「ひたちらしさ」である「海」や「さくら」など、豊富な地域資源を最大限に活用し、日立市を多くの方々が訪れたいと考えていただけるよう、市外における本市の観光及び物産品等のPR促進や市内で開催されるイベント等の支援を行うとともに、法人化した日立市観光物産協会との連携により、まちのにぎわいづくりを図ってまいります。

また、平成29年度に開園60周年を迎えるかみね動物園の新たな獣舎の設計に着手するほか、道の駅日立おさかなセンターの環境整備など、観光・交流施設の更なる魅力づくりや利便性の向上に取り組んでまいります。

(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであります。

まちの発展と活力の維持を図るためには、社会情勢の変化に対応した都市の在り方の検討や、幹線道路を始めとする都市基盤の計画的な整備が重要であります。また、本市を含む県北臨海地域は、東京圏と仙台市のほぼ中間地点に位置し、東北3県の復興のためにも道路・鉄道、港湾といったインフラ整備とその機能強化が求められており、広域的な取組として、国・県・JRへの要望活動を積極的に行ってまいります。

市街地整備については、都市計画マスタープランの改定やJR常陸多賀駅周辺地区整備に向けた調査検討に着手するほか、今後の街路樹の在り方を検討し、安全面や景観面等にも考慮した維持管理・更新計画を策定します。

公設地方卸売市場用地の活用については、官民共同で地区計画を策定し、事業を推進してまいります。

また、JR大甕駅周辺地区の都市拠点機能の強化を図るため、駅舎の改築及び自由通路、南北アクセス道路の整備を進めます。

幹線道路の整備については、国道6号日立バイパスⅡ期区間や国道6号大和田拡幅及び桜川拡幅、鮎川停車場線や国道245号の4車線化などについて、本市を含めた県北地域の活性化を図るためにも、引き続き、国・県に対し早期完成に向けた事業の推進を強く要望してまいります。

生活道路の整備については、鮎川町地内のＪＲ常磐線山側の道路新設のほか、茨城大学正門前の市道２４号線、東滑川町地内の市道３号線、小木津町地内の中所沢川尻線などの改良事業を進めます。

また、災害時に避難道路となる久慈茂宮線や川尻町の観音前下新旗線の整備を進めるほか、市道２０６８号線の大新橋架け替え工事を始め、既存道路の更新や橋りょうの長寿命化等を進めます。

公共交通については、地域や公共交通事業者と連携し、市民の皆様が安心して暮らせるよう地域公共交通の維持確保に取り組むほか、ひたちＢＲＴ第２期区間である、ＪＲ大甕駅・常陸多賀駅間の整備を進めてまいります。

河川・水路整備については、東連津川河口の堂ノ下排水路や日高町地内排水路の改修、田尻川調整池の整備を引き続き進めるほか、水木町、久慈町地区の冠水対策に取り組めます。

市営住宅については、「日立市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、管理戸数の適正化を進めるとともに、住宅の長寿命化を図ってまいります。

市内への定住促進については、本市のまちづくり施策に関連する住政策に関する組織を強化し、「日立市住生活基本計画」及び空き家対策等の推進を図るとともに、引き続き、子育て世帯を対象とした住宅取得支援などに取り組めます。

上下水道については、災害に強いライフラインの確保とともに、日常生活に欠かせない安全で良質な水の安定供給と、適切な排水処理を進めます。

水道事業においては、水道施設更新計画に基づき送水管や配水管の更新を進め、下水道事業においては、公共下水道事業総合基本計画に基づき、処理場等施設の耐震化、長寿命化を図ってまいります。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境に優しいまちを目指す、生活環境についてであります。

自然と産業が調和した、災害に強く犯罪の少ない、安全で安心して暮らせる快適な生活環境の整備を推進してまいります。

自然環境の保全と創造については、平成30年度からの新たな「日立市環境基本計画」の策定に着手するほか、本市における地域特性をいかした新エネルギー導入促進に向け、「日立市地域新エネルギービジョン」の見直しを行います。

また、日立市環境教育基金を活用した子どもたちの環境教育活動の支援が10年の節目となることから、記念講演会を開催し、環境教育への理解を深めるとともに、活動の活性化を図ります。

消防・救急については、救命率の向上を図るため、救急隊からの要請に対し、救命医と看護師を現場に出場させる「ラピッド方式ドクターカー」を県北臨海3市が共同で運用します。

また、多賀消防署庁舎の整備を引き続き進めるとともに、南部地区の防災拠点となる新たな庁舎整備に着手するほか、消防拠点施設訓練場整備や消防ポンプ自動車の更新などを進め消防力の強化を図ります。

防災・減災については、東日本大震災から5年目を迎える節目の年

として、大震災の教訓を風化させることなく、防災意識を更に高めるため、全市的な総合防災訓練を実施するとともに、訓練を通し、津波はもとより洪水や土砂災害などの自然災害に対する防災体制の検証を行ってまいります。

また、災害時における情報伝達体制を強化するため、防災行政無線のデジタル無線設備の整備を進めます。

防犯・交通安全の推進については、犯罪抑止の取組としてJR十王駅周辺などへの防犯カメラ設置や町内会等への防犯灯設置補助の拡充のほか、交通事故の未然防止を図るため、歩道やスクールゾーン、保安灯などの交通安全施設の整備を進めます。

（６）みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

コミュニティ組織や各種団体、全ての市民、企業、大学、行政などの多様な主体が、互いに情報を共有し、協働して将来に向けた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ、各種団体との協働については、昨年設立40周年を迎えた日立市コミュニティ推進協議会等との更なる連携を図るとともに、活動の担い手不足に対応する新たな人材の育成などの課題に取り組み、各種団体の活動の更なる活性化を推進します。

また、二つの大学が立地し、産業が集積する本市の特性をいかし、地域社会の課題解決や地域活性化について、企業や大学等と協働し、取組を進めてまいります。

男女共同参画については、「第2次ひたち男女共同参画計画」が最終年度となることから、次期計画の策定を進めるとともに、男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実に努めてまいります。

広聴広報機能の充実については、組織の見直しを行うとともに、引き続き市報やケーブルテレビなどを活用し、市が進める主要な事業等を積極的に広報するとともに、広聴機能との連携にも努め、より開かれた市政の実現を目指し、今後もコミュニティや各種団体、産業界などとの市政懇談会の開催について、積極的に行ってまいります。

また、交流人口の拡大及び定住促進を図るため、これまでの情報発信の在り方の見直しを行い、シティプロモーションに関する組織や取組を強化し、首都圏を始め県内外に向け、多様な情報媒体を活用して本市の伝統文化やまちの様々な魅力、特性などを積極的に発信し、今まで以上に日立市の魅力を広くアピールしてまいります。

効率的・効果的な行政経営については、多様な市民ニーズに対応し、限られた財源や人員を活用して最適な行政サービスを提供するため、引き続き行財政改革を推進します。平成28年度は、「第6次行財政改革大綱」の最終年度となりますので、目標達成に努めるとともに、新たな視点に立った次代に合う計画の策定を進め、間断なき改革推進を図ってまいります。

また、将来に向けた公共施設の適正な管理のため、個別施設ごとのマネジメント方針や建物の保全計画をまとめた「日立市公共施設マネジメント前期行動計画」の着実な推進を図ります。

4 結び

以上が、平成28年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

本年1月の衆参両院本会議における施政方針演説で、安倍首相は豊かな自然、文化や歴史、食など、地方にはそれぞれのオンリーワンがあり、それを付加価値へと変えることによって、マイナスの流れをプラスへと大きく転換し、地方創生の実現に挑戦することを提唱しています。

本市は、歴史の中で守り育ててきた、海・山の豊かな自然環境と、この地で誕生し、集積されてきた世界レベルの産業と技術、そして多種多彩な人材、その人たちによって築かれてきた独自の文化と地域性に恵まれています。

これらは他に比類なきまちの財産であり、この「ひたちらしさ」を活用し、市民の皆様を始めとする多くの英知を結集して、新たなまちの魅力と活力を創出することによって、市民の笑顔輝くまちの実現を目指してまいります。

そのためにも、情報発信力の強化や地域のブランド力の向上を図るとともに、女性や若者の雇用機会の確保や出会いから結婚・出産・子育て、さらには医療や介護・福祉といった幅広い施策に果敢に取り組むことによって、「ひとに優しく、ひとを呼び込み、ひとを育てるまちづくり」を進めてまいります。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上